

文教委員会議案説明資料

令和6年12月12日

件名	頁
(学校運営部)	
1 第138号議案 足立区立学校設置条例の一部を改正する条例……………	2
(子ども家庭部)	
2 第139号議案 足立区立学童保育室の指定管理者の指定について……………	5
3 第147号議案 足立区立学童保育室条例の一部を改正する条例……………	21

(教 育 委 員 会)

第 1 3 8 号議案説明資料

令和 6 年 1 2 月 1 2 日

件 名	足立区立学校設置条例の一部を改正する条例
所管部課名	学校運営部学校施設管理課
内 容	<p>1 概要 本条例は、足立区立学校設置条例の一部を改正する条例案である。 予定されている東湊江小学校の改築工事着手に先立ち、仮設校舎への移転が必要なため、足立区立学校設置条例の一部を改正する。</p> <p>2 改正内容 東湊江小学校の位置について、「東和三丁目 2 0 番 1 1 号」を「東綾瀬一丁目 5 番 3 号」に改める。 なお、学校位置図は P 3 のとおり。</p> <p>3 新旧対照表 P 4 のとおり</p> <p>4 施行年月日 令和 7 年 1 月 8 日</p> <p>5 今後の方針 引き続き、位置変更後の仮設校舎での円滑な学校運営に向け、各種準備、調整を図っていく。</p>

学校位置図（東湊江小学校）



足立区立学校設置条例の一部を改正する条例新旧対照表（案）

改正前	改正後																
<p>○足立区立学校設置条例 昭和39年3月31日条例第9号</p> <p>第1条～第3条（省略）</p> <p>別表（第2条関係） 1 小学校</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>（省略）</td> <td>（省略）</td> </tr> <tr> <td>同 東湊江小学校</td> <td>同 <u>東和三丁目20番11号</u></td> </tr> <tr> <td>（省略）</td> <td>（省略）</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	（省略）	（省略）	同 東湊江小学校	同 <u>東和三丁目20番11号</u>	（省略）	（省略）	<p>○足立区立学校設置条例 昭和39年3月31日条例第9号</p> <p>第1条～第3条（現行のとおり）</p> <p style="text-align: center;"><u>付 則（令和6年12月●●日条例第●●号）</u> <u>この条例は、令和7年1月8日から施行する。</u></p> <p>別表（第2条関係） 1 小学校</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>（省略）</td> <td>（省略）</td> </tr> <tr> <td>同 東湊江小学校</td> <td>同 <u>東綾瀬一丁目5番3号</u></td> </tr> <tr> <td>（省略）</td> <td>（省略）</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	（省略）	（省略）	同 東湊江小学校	同 <u>東綾瀬一丁目5番3号</u>	（省略）	（省略）
名称	位置																
（省略）	（省略）																
同 東湊江小学校	同 <u>東和三丁目20番11号</u>																
（省略）	（省略）																
名称	位置																
（省略）	（省略）																
同 東湊江小学校	同 <u>東綾瀬一丁目5番3号</u>																
（省略）	（省略）																

第 1 3 9 号議案説明資料

令和 6 年 1 2 月 1 2 日

件 名	足立区立学童保育室の指定管理者の指定について						
所管部課名	子ども家庭部学童保育課						
内 容	<p>足立区立学童保育室指定管理者選定審査会における選定審査の結果、以下の事業者を指定管理者の候補者として選定したので、議会の議決を経て指定管理者として指定する。</p> <p>1 対象施設</p> <table border="1" data-bbox="405 750 1420 1050"> <thead> <tr> <th data-bbox="405 750 869 833">名 称</th> <th data-bbox="869 750 1420 833">所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="405 833 869 940">足立区立足立学童保育室</td> <td data-bbox="869 833 1420 940">足立区足立三丁目 1 1 番 5 号 (足立小学校内)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="405 940 869 1050">足立区立つぼみ学童保育室</td> <td data-bbox="869 940 1420 1050">足立区西新井四丁目 3 4 番 1 号 (西新井第二小学校内)</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 指定管理料（見積もり金額）</p> <p>(1) 足立学童保育室</p> <p>① 非精算 1, 8 4 3, 6 6 0 円 (税込)</p> <p>② 要精算 (事業費、施設維持費、光熱水費) 1 7, 5 2 5, 9 9 0 円 (税込)</p> <p>③ 合計 (①+②) 1 9, 3 6 9, 6 5 0 円</p> <p>※ ③合計は、令和 7 年度から令和 1 1 年度までの各年度</p> <p>(2) つぼみ学童保育室</p> <p>① 非精算 1, 3 4 0, 6 2 0 円 (税込)</p> <p>② 要精算 (事業費、施設維持費、光熱水費) 1 5, 6 5 4, 1 2 0 円 (税込)</p> <p>③ 合計 (①+②) 1 6, 9 9 4, 7 4 0 円</p> <p>※ ③合計は、令和 7 年度から令和 1 1 年度までの各年度</p> <p>3 指定の期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 1 2 年 3 月 3 1 日まで (5 年間)</p>	名 称	所在地	足立区立足立学童保育室	足立区足立三丁目 1 1 番 5 号 (足立小学校内)	足立区立つぼみ学童保育室	足立区西新井四丁目 3 4 番 1 号 (西新井第二小学校内)
名 称	所在地						
足立区立足立学童保育室	足立区足立三丁目 1 1 番 5 号 (足立小学校内)						
足立区立つぼみ学童保育室	足立区西新井四丁目 3 4 番 1 号 (西新井第二小学校内)						

4 指定管理者の候補者、応募事業者数、現在の指定管理者

施設名	事業者名	所在地	応募事業者数	現在の指定管理者
足立学童保育室	株式会社 テノ. コーポレーション (代表取締役 池内 比呂子)	福岡県福岡市 博多区上呉服町 10番10号	2者	社会福祉法人 桑の実会
つぼみ学童保育室	株式会社セリオ (代表取締役 黒崎 泰司)	大阪府大阪市 北区堂島一丁目 5番17号	4者	株式会社 マミー・インターナショナル

5 候補者となった理由・ポイント

(1) 株式会社テノ. コーポレーション (足立学童保育室)

全国的に事業を展開しているため、保育プログラムが充実しており、各種マニュアルも整備され、支援が必要な児童への対応も体制が整えられている。

(2) 株式会社セリオ (つぼみ学童保育室)

区内の学童事業の実績があり、地域の特性を理解し、子どもたちに寄り添った対応ができると感じられた。また、本部の人材育成・研修体制が確立されており、充実している。

6 候補者となった経過

(1) 公募 令和6年6月17日～令和6年7月19日

(2) 財務状況調査の結果

施設名	事業者名	結果
足立学童保育室	株式会社 テノ. コーポレーション	適合 【税理士コメント】 財務安定性に問題はない。固定比率や経常利益率が低いことが気になる。持続可能性はあるが推移は注意してみいく必要がある。
つぼみ学童保育室	株式会社セリオ	適合 【税理士コメント】 いずれの数値も優良で財務安定性は高い。持続可能性も高い。

(3) 選定審査会

ア 委員会開催状況

開催	開催日	内容	審査事業者数
第1回	令和6年 8月23日	第一次選考 (書類選考)	足立学童保育室 2事業者 つぼみ学童保育室 4事業者
第2回	令和6年 9月10日	第二次選考 (プレゼンテーション)	足立学童保育室 2事業者 つぼみ学童保育室 3事業者 ※

※ つぼみ学童保育室の第一次選考で1事業者が不合格となった。

イ 委員構成 (計5名)

種別	氏名	役職等
学識経験者 (有識者含む)	【委員長】 旦 直子	帝京科学大学 教育人間科学部 幼児保育学科 教授
区民	甘 利 みちる	足立区民生・児童委員協議会 主任児童委員
	大 塚 光 智	足立区立小学校PTA連合会 (足立区立栗原北小学校PTA会長)
区職員	楠 山 慶 之	子ども家庭部長
	物 江 耕一朗	学校運営部青少年課長

ウ 審査項目及び審査結果

P10～11 「足立学童保育室指定管理者選定審査会選定結果集計表」、
P16～17 「つぼみ学童保育室指定管理者選定審査会選定結果集計表」
のとおり

(4) 労働条件審査等

学童保育室は公契約条例対象外の施設のため、足立学童保育室の指定管理者候補者となった事業者には自己確認チェックシートの提出を求め、労働関係諸法令が遵守されていることを確認した。

つぼみ学童保育室の指定管理者候補者となった事業者については、今年度に行った指定管理者等評価委員会の労働条件審査において合格となった審査結果を有効とし、今回の確認を省略する。

【参考】候補者の職員平均勤続年数及び平均給与

施設名	事業者名	平均勤続年数 (令和6年)	平均給与(月額) (令和6年)
足立 学童 保育室	株式会社 テノ.コーポ レーション	4.8年	管理職 391,862円
			常勤職員 255,118円
			非常勤職員(月額制) 対象労働者なし
			短時間労働者(時給制) 1,293円
つぼみ 学童 保育室	株式会社 セリオ	7.6年	管理職 397,515円
			常勤職員 246,554円
			非常勤職員(月額制) 対象労働者なし
			短時間労働者(時給制) 1,097円

※ 東京都の最低賃金基準は令和6年10月1日時点で1,163円。
上表における短時間労働者の時給額は事業者全体の金額であるが、株式会社セリオの足立区における現場職員の令和6年度の時給額は、1,250円であり、都最低賃金労働報酬下限額を上回っている。

7 添付資料

- P10 足立学童保育室指定管理者選定審査会選定結果集計表
(第一次選考)
- P11 足立学童保育室指定管理者選定審査会選定結果集計表
(第二次選考)
- P12 足立学童保育室指定管理者候補者の概要
- P13～14 足立学童保育室 事業計画書概要
- P15 足立学童保育室の管理に係る収支計画書概要
- P16 つぼみ学童保育室指定管理者選定審査会選定結果集計表
(第一次選考)
- P17 つぼみ学童保育室指定管理者選定審査会選定結果集計表
(第二次選考)
- P18 つぼみ学童保育室指定管理者候補者の概要
- P19 つぼみ学童保育室 事業計画書概要
- P20 つぼみ学童保育室の管理に係る収支計画書概要

8 今後の方針

- (1) 本議案が議決を得られた際には、教育長と指定管理者との間で協定書を締結し、令和7年4月1日から指定管理者による管理運営業務を実施する。
- (2) 現在の指定管理者から変更となるため、混乱が生じないように適切な引継ぎを実施していく。

足立学童保育室指定管理者選定審査会選定結果集計表（第一次選考）

選考区分		第一次選考（書面審査 令和6年8月23日開催）														
評価項目	共通項目							施設目的に関する項目			区内事業者への割合加点 （総得点の2〜5%）	ワークライフバランス推進企業への割合加点 （総得点の2%）	第一次合計	第一次結果		
	組織の安定性 （事業者の能力）			運営の安定性 （人材や経費）		事業計画の内容 （提案書）		児童の健全育成に関する こと	児童の安全に関する こと	学童保育室の衛生管理等に 関すること						
	事業者の本業の経営基盤が安定しているか。	団体の経営規模と事業規模は適正か。	区や第三者に損害賠償できる能力を有しているか。	安定した事業運営を確保しているか。	賃金の支払いなど、職員の雇用状況に問題はないか。	良好かつ豊富な運営実績を有しているか。	施設目的に合致した計画・方針となっているか。	学童保育事業について高い見識を持ち、児童の育成方針が明確に定められているか。	災害発生時や緊急時の対応方法について適正に定められているか。	設備の衛生管理方法について適正に定められているか。						
配点	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	25	10	<満点> 535	得点率	合否
小計	150			100		100		50	50	50						
(候補者) 株式会社テクノ・コーポレーション	40	42	40	42	38	44	44	44	48	44	0	9	435	81.3%	合	
小計	122			80		88		44	48	44						
A	40	40	40	40	40	34	36	38	36	36	0	0	380	71.0%	合	
小計	120			80		70		38	36	36						

【第一次選考の結果】 得点率6割を満たした株式会社テクノ・コーポレーション及びAが、第2次選考の対象となった。

足立学童保育室指定管理者候補者の概要

団体名	株式会社テノ. コーポレーション (代表取締役 池内 比呂子)
主たる事務所の所在地	福岡市博多区上呉服町10番10号 呉服町ビジネスセンター5階
設立年月日	平成11年7月5日
現在の資本金	5,000万円
役員名簿	代表取締役 池内 比呂子 取締役 土屋 悦子 取締役 福士 泉 取締役 平田 智美 監査役 小田 隆史
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 保育施設経営並びに企画・運営 2 認可保育施設経営及び一時預かり事業の経営並びに企画・運営 3 ベビーシッターの請負サービス 4 ハウスクリーニングサービス 5 労働者派遣事業法に基づく一般労働者派遣事業 6 有料職業紹介事業 7 介護保険法に基づく居宅サービス事業 8 介護保険法に基づく第1号事業 9 結婚仲介業、結婚紹介業、結婚相談所の経営
区内における指定管理の実績（学童保育室）	無し
他自治体における指定管理の実績（学童保育室）	南畑小学校学童保育所（福岡県那珂川市）、 大宰府小学校第一学童保育所（福岡県太宰府市） ほか35施設

足立学童保育室 事業計画書概要

1 理念及び保育方針

子どもには、安全な環境の中で身体的・精神的発達が得られる養護と教育が一体となった保育を提供する。

家庭のワークライフバランスを実現できる育児支援を行い、地域の人々や関係機関と連携し、未来を担う子どもの成長を共に喜び合う。

2 施設の管理運営体制

- (1) 有資格または有経験者のリーダーとサブリーダーを配置し、配慮が必要な児童には、加配指導員を必要人数配置する。
- (2) 危機管理マニュアルやアレルギー対応マニュアル等を整備し、職員が常に確認できるようにしている。
- (3) 衛生管理簿による清掃箇所の管理、感染拡大防止のための消毒および体調確認を徹底する。
- (4) 点検チェックシートに基づく施設・備品管理、危険な箇所の事前対策として施設整備の修繕を徹底する。
- (5) 機能別担当制の形を取り安定運営に努める。本部が経理や労務関係等をバックアップする。

3 危機管理体制

- (1) 登室・降室に出欠カードを活用し、出欠確認を徹底する。
- (2) ハザードマップを子どもたちと作成し、安全なルートを確認する。
- (3) 研修やマニュアルに追加する等して30分ルールを徹底し、事故等が発生した際は「事故報告及び経過記録簿」の内容に沿って必要事項を確認し、記録する。
- (4) 不審者・防犯訓練を定期的に行うとともに、防災についてはBCPや危機管理マニュアル、学童保育室ごとの「安全計画」に基づき対応する。
- (5) 食物アレルギー対応マニュアルに沿って研修を実施し、職員全員が対応できるようにする。

4 個人情報の取扱い

- (1) プライバシーマークを取得し、個人情報マネジメントシステムの確立・推進をする。
- (2) 定期的に個人情報取り扱いに関するセルフチェックを行う。
- (3) 利用者に対して、入室前の説明時に個人情報に関する取扱いの説明を行う。また、保護者に対しても、個人情報の取り扱いについて注意喚起を行う。

5 育成支援

- (1) 業務フロー・マニュアルを整備し、保育の標準化を図る。
- (2) 子どもや保護者へのアンケートを実施し、保育の質の向上につながることは積極的に取り入れる。
- (3) 年間の行事計画は、子どもたちが継続して楽しむ・主体的に遊べるように子どもの成長段階に合わせた工夫する。
- (4) おやつについては、出来るだけ多くの子どもが満足できるようにおやつの提供方法やメニューの工夫をする。

6 事業運営

- (1) 他の学童の取り組みや自治体からのお知らせを情報共有する。開室前のミーティングや申し送りノートを活用し、職員間の情報共有を行う。
- (2) 保護者の意向に合わせた個別面談を実施する。連絡帳のやり取りや月1回以上発行している「おたより」等。双方向でのコミュニケーションにより保護者と密に連携を取る。
- (3) 地域の団体とコミュニケーションを図り、交流をする。小学校とは学期ごとにミーティングを実施し、情報共有を行う。
- (4) 利用者からの意見や要望を集め、今後の学童保育室の運営に活かしていく。
- (5) 自己評価やモニタリングを通し、その評価結果を職員間で共有し、改善のきっかけとし、学童保育室の質の向上につなげる。

足立学童保育室の管理に係る収支計画書概要

(単位：千円)

収支区分		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収入合計(A)		19,370	19,370	19,370	19,370	19,370
項目	管理委託料	19,370	19,370	19,370	19,370	19,370
支出合計(B)		18,215	18,215	18,215	18,215	18,215
項目	人件費					
	人件費	15,644	15,644	15,644	15,644	15,644
	事業費					
	間食費	1,296	1,296	1,296	1,296	1,296
	教材費	402	402	402	402	402
	感染対策費	70	70	70	70	70
	管理事務費					
	出張交通費	45	45	45	45	45
	事務費	369	369	369	369	369
	本部経費	313	313	313	313	313
	施設維持費	76	76	76	76	76
収支(A)-(B)		1,155	1,155	1,155	1,155	1,155

つばみ学童保育室指定管理者選定審査会選定結果集計表（第一次選考）

選考区分		第一次選考（書面審査 令和6年8月23日開催）													
評価項目	共通項目							施設目的に関する項目			区内事業者への割合加 点 (総得点の25%)	ワークライフ バランス推進企業への割合加 点 (総得点の2%)	第一次合計	第一次結果	
	組織の安定性 (事業者の能力)			運営の安定性 (人材や経費)		事業計画の内容 (提案書)		児童の健 全育成に 関すること	児童の安 全に関す ること	学童保 育室の衛 生管理等 に関す ること					
	事業者の本業の経営基盤が安定しているか。	団体の経営規模と事業規模は適正か。	区や第三者に損害賠償できる能力を有しているか。	安定した事業運営をできるだけの人材を確保し、人材育成を行っているか。	賃金の支払いなど、職員の雇用状況に問題はないか。	良好かつ豊富な運営実績を有しているか。	施設の目的に合致した計画・方針となつているか。	学童保育事業について高い見識をもち、児童の育成の方針が明確に定められているか。	災害発生時や緊急時の対応方法について適正に定められているか。	設備の衛生管理方法について適正に定められているか。					
配点	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	25	10	<満点> 535	得点率	合否
小計	150			100		100		50	50	50					
(候補者) 株式会社セリオ	50	48	48	36	38	46	42	42	40	38	0	9	437	81.7%	合
小計	146			74		88		42	40	38					
A	40	42	40	42	38	44	44	44	48	44	0	9	435	81.3%	合
小計	122			80		88		44	48	44					
D	40	38	38	34	40	46	42	44	42	42	0	0	406	75.9%	合
小計	116			74		88		44	42	42					
B	40	40	40	42	40	34	40	38	36	36	0	0	386	72.1%	合
小計	120			82		74		38	36	36					

【第一次選考の結果】 得点率6割を満たした株式会社セリオ、A及びDが、第2次選考の対象となった。

つぼみ学童保育室指定管理者候補者の概要

団体名	株式会社セリオ (代表取締役 黒崎 泰司)
主たる事務所の所在地	大阪府大阪市北区堂島一丁目5番17号 堂島グランドビル8階
設立年月日	平成17年6月24日
現在の資本金	1,000万円
役員名簿	代表取締役 黒崎 泰司 取締役 中村 明裕 取締役 海老 雅和 取締役 平田 敬 取締役 小幡 成徳 取締役 大須賀明文 監査役 野村 利彦
事業概要	1 学童保育事業、保育園の経営 2 幼稚園及び幼保一体施設の経営 3 一般労働者及び特定労働者派遣事業 他
区内における指定管理の実績(学童保育室)	鹿浜未来学童保育室
他自治体における指定管理の実績(学童保育室)	東泉こどもクラブ(台東区)、誠之育成室(文京区)

つばみ学童保育室 事業計画書概要

1 理念及び保育方針

現代の子ども達にとって大切な「自己肯定感」「思いやりの心」を養っていくために、遊び・体験、職員や友達との関わり、地域との関わりを通じ、子ども達が自分自身を愛し、周りの人を大切にしながら、それを行動へ移す力を養う。

2 施設の管理運営体制

- (1) 安定的に事業を実施していくために、従業員の長期就労を支援し、職員の定着を図る。
- (2) 児童の安全確保のため、設備や使用する遊具等の点検を日常的に行い、育成環境の整備を図るとともに、直接児童に対して安全指導を実施する。
- (3) 本部機能を最大限活用し、各事業部のノウハウを活かし密接に連携を図る。

3 危機管理体制

- (1) 子ども達の安全・安心を念頭に、自主性を尊重しながら支援し、緊急時対応を含め施設を一体的に管理する。
- (2) 30分ルールの周知を徹底し、迅速で適切な対応をとれる体制を構築する。
- (3) 防犯・防災のマニュアルを整備し、マニュアルに沿った教育を実施する。
- (4) アレルギー対応についてもマニュアルに沿って具体策を講じ、対応にあたる。

4 個人情報取扱い

- (1) 関係各法令を遵守したうえで、厳正に管理する。
- (2) プライバシーマーク及びプライバシーポリシーに沿って個人情報管理を運用する。
- (3) 個人情報保護について、当法人管理部と連携しながら、情報漏えいのないような管理を実施する。
- (4) 個人情報保護管理者を選任し、法人のコンプライアンス委員会と連携し、個人情報の適正な管理についての周知を徹底する。

5 育成支援

- (1) 施設運営のための各種マニュアルを整備し、職員が共通意識を持って業務に取り組むとともに、様々な状況での統一した対応を行う。
- (2) 独自の研修・教育プログラムを実施し、各職員の知識・技能の向上を図る。
- (3) 施設や事業を跨いだ事例共有や施設の抱える課題の相談を行うことで、法人全体の知識やスキルの底上げを図る。
- (4) 児童の安定した生活を保障し、基本的な生活習慣を育むことができるよう心掛けるとともに、日々の活動の中で児童が自主性や社会性が身につくよう支援する。

6 事業運営

- (1) 定期的な情報共有を行い、より効率的な運営を進める。
- (2) 日常的にコミュニケーションを図り、保護者、地域、学校等との信頼関係を築く。
- (3) サービスを公平かつ公正に提供し、子どもの安全管理を最重視した運営を進める。

つばみ学童保育室の管理に係る収支計画書概要

(単位：千円)

収支区分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収入合計(A)		16,779	16,779	16,779	16,779	16,779
項目	管理委託料	16,779	16,779	16,779	16,779	16,779
支出合計(B)		16,779	16,779	16,779	16,779	16,779
項目	人件費					
		人件費	13,954	13,954	13,954	13,954
	事業費					
		間食費	912	912	912	912
		教材費	283	283	283	283
		感染対策費	70	70	70	70
	管理事務費					
		出張交通費	31	31	31	31
		事務費	321	321	321	321
	本部経費		1,132	1,132	1,132	1,132
	施設維持費		76	76	76	76
収支(A)-(B)		0	0	0	0	0

第 1 4 7 号議案説明資料

令和 6 年 1 2 月 1 2 日

件 名	足立区立学童保育室条例の一部を改正する条例					
所管部課名	子ども家庭部学童保育課					
内 容	<p>1 概要 令和 6 年度末に既存の学童保育室 2 室が急遽閉室することに伴い、該当の地域に代替の学童保育室が必要となる。そのため、足立区立学童保育室条例の一部を改正し、栗島学童保育室及び古千谷学童保育室を栗島小学校及び古千谷小学校内にそれぞれ設置する。</p> <p>2 改正内容 別表に次のように加える。</p> <table border="1" data-bbox="405 958 1353 1128"> <tr> <td data-bbox="405 958 836 1043">足立区立栗島学童保育室</td> <td data-bbox="836 958 1353 1043">東京都足立区青井六丁目 1 3 番 1 0 号</td> </tr> <tr> <td data-bbox="405 1043 836 1128">足立区立古千谷学童保育室</td> <td data-bbox="836 1043 1353 1128">東京都足立区古千谷本町四丁目 1 2 番 1 6 号</td> </tr> </table> <p>3 新旧対照表 P 2 2 ~ 2 4 のとおり</p> <p>4 施行年月日 令和 7 年 4 月 1 日</p> <p>5 今後の方針 議決を得られた際には、令和 7 年 4 月開設に向けた事業者選定について、遺漏のないよう進めていく。</p>		足立区立栗島学童保育室	東京都足立区青井六丁目 1 3 番 1 0 号	足立区立古千谷学童保育室	東京都足立区古千谷本町四丁目 1 2 番 1 6 号
足立区立栗島学童保育室	東京都足立区青井六丁目 1 3 番 1 0 号					
足立区立古千谷学童保育室	東京都足立区古千谷本町四丁目 1 2 番 1 6 号					

足立区立学童保育室条例の一部を改正する条例（案）

改 正 前		改 正 後	
○足立区立学童保育室条例 昭和51年3月31日条例第22号 第1条～第13条（略）		○足立区立学童保育室条例 昭和51年3月31日条例第22号 第1条～第13条（略） 付 則 <u>（施行期日）</u> 1 この条例は、令和7年4月1日（以下「施行日」という。）から施行する。 <u>（経過措置）</u> 2 この条例により設置する学童保育室に係る入室の申請、承認その他入室に関する手続については、施行日前においてもこの条例による改正後の足立区立学童保育室条例の規定の例により行うことができる。	
別表（第2条関係）		別表（第2条関係）	
名称	位置	名称	位置
足立区立しまねっ子学童保育室	東京都足立区島根三丁目28番11号	足立区立しまねっ子学童保育室	東京都足立区島根三丁目28番11号
足立区立なかよし学童保育室	東京都足立区中川四丁目41番27号	足立区立なかよし学童保育室	東京都足立区中川四丁目41番27号
足立区立花畑第一学童保育室	東京都足立区花畑一丁目29番1号	足立区立花畑第一学童保育室	東京都足立区花畑一丁目29番1号
足立区立湊江第一学童保育室	東京都足立区保木間三丁目27番1号	足立区立湊江第一学童保育室	東京都足立区保木間三丁目27番1号
足立区立湊江第一ビリーブ学童保育室		足立区立湊江第一ビリーブ学童保育室	
足立区立竹の塚学童保育室	東京都足立区竹の塚二丁目25番17号	足立区立竹の塚学童保育室	東京都足立区竹の塚二丁目25番17号

改正前		改正後	
足立区立みどり学童保育室	東京都足立区扇三丁目22番1号	足立区立みどり学童保育室	東京都足立区扇三丁目22番1号
足立区立みどり第二学童保育室		足立区立みどり第二学童保育室	
足立区立せきや学童保育室	東京都足立区千住関屋町16番1号	足立区立せきや学童保育室	東京都足立区千住関屋町16番1号
足立区立足立学童保育室	東京都足立区足立三丁目11番5号	足立区立足立学童保育室	東京都足立区足立三丁目11番5号
足立区立ゆずりは学童保育室	東京都足立区西保木間四丁目2番1号	足立区立ゆずりは学童保育室	東京都足立区西保木間四丁目2番1号
足立区立中島根学童保育室	東京都足立区島根二丁目9番22号	足立区立中島根学童保育室	東京都足立区島根二丁目9番22号
足立区立亀田学童保育室	東京都足立区西新井栄町一丁目1番1号	足立区立亀田学童保育室	東京都足立区西新井栄町一丁目1番1号
足立区立新田学園第二学童保育室	東京都足立区新田三丁目30番16号	足立区立新田学園第二学童保育室	東京都足立区新田三丁目30番16号
足立区立東栗原学童保育室	東京都足立区一ツ家三丁目20番1号	足立区立東栗原学童保育室	東京都足立区一ツ家三丁目20番1号
足立区立千寿学童保育室	東京都足立区千住宮元町6番1号	足立区立千寿学童保育室	東京都足立区千住宮元町6番1号
足立区立さかえっこ学童保育室	東京都足立区西新井栄町三丁目1番21号	足立区立さかえっこ学童保育室	東京都足立区西新井栄町三丁目1番21号
足立区立新田学園学童保育室	東京都足立区新田三丁目34番2号	足立区立新田学園学童保育室	東京都足立区新田三丁目34番2号
足立区立つぼみ学童保育室	東京都足立区西新井四丁目34番1号	足立区立つぼみ学童保育室	東京都足立区西新井四丁目34番1号
足立区立江北五色のさくら学童保育室	東京都足立区江北四丁目21番1号	足立区立江北五色のさくら学童保育室	東京都足立区江北四丁目21番1号
足立区立さくら学童保育室	東京都足立区綾瀬三丁目12番15号	足立区立さくら学童保育室	東京都足立区綾瀬三丁目12番15号

改正前		改正後	
足立区立鹿浜未来学童保育室	東京都足立区鹿浜五丁目18番1号	足立区立鹿浜未来学童保育室	東京都足立区鹿浜五丁目18番1号
		足立区立栗島学童保育室	東京都足立区青井六丁目13番10号
		足立区立古千谷学童保育室	東京都足立区古千谷本町四丁目12番16号